

林業労働者採用計画書（求人票）

1 林業事業体

申請日 令和4年11月19日

| | |
|-------|--|
| 事業体名 | 登米町森林組合 |
| 所在地 | 宮城県登米市登米町大字日根牛小池 100 |
| 連絡先 | 電話番号：0220-52-2075 FAX 番号：0220-52-2876 |
| 採用担当者 | 参事 竹中 雅治 |

2 採用予定

| | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 採用予定人数 | 現場従業員 若干名（以下に記載） |
| (2) 採用する者の資格 | 特に無し |
| (3) 採用する地域 | 地元居住者、県内居住者、他県居住者ともに可 |
| (4) 住居について | 必要な方にご相談ください |
| (5) 採用する時期 | 随時 |
| (6) 主に就労する作業種 | 林業作業全般 |
| (7) 主に就労する場所 | 主に登米市内 |

3 採用するときの条件等（下記内容は採用計画の概要です。詳しくはお問合せください。）

| | | |
|---------------|--|-----------------|
| (1) 契約期間 | 定め無し（試用期間あり） | |
| (2) 賃 金 | 日給月給制 | |
| | 1日7,500円（月労働23.7日で月額約289,140円） 経験者別途相談 | |
| (3) 賞 与 | 一時金制度有り | |
| (4) 適用する社会保険等 | 雇用保険、健康保険、厚生年金、労災保険 | |
| (5) 適用する退職金制度 | 林退共 | |
| (6) 勤務時間 | 始業：8時30分～終業：17時00分（11月～1月は16:30）休憩時間100分 | |
| (7) 所定時間外労働 | 有り | |
| (8) 休 日 | 固 定 | 日曜日 |
| | その他 | 年末年始：6日、お盆休み：4日 |

4 事業体の PR（文書や写真等で就職者向けの貴社・貴組合の PR 欄として自由にご利用ください）

組合設立以来地域林業の中核として森林造成事業を中心に事業拡大に努めてきましたが、近年の木材需要構造の変化に対応するため、林産資源の有効活用に向けた各種事業の開発に取り組んでいます。

林業は植林から伐採まで長い年月を要します。森林はその間に温暖化を防止したり、空気を浄化、水資源の確保等の機能を発揮し、最終的に木材として利用されます。私たち登米町森林組合での仕事は、みらいにつなげるとてもやりがいのあるものです。

林業が未経験の方には、緑の雇用新規就業者育成推進事業により3年間の研修で基礎から学ぶ事ができます。